（案）

資料3



武豊町保育園等整備計画・公民連携による民営化方針

ともに育ち ｜ ともに創る ｜ こどもが元気で輝くまち

令和9年●月

武豊町

目次

第1章　計画の策定にあたって ……1

- １ 計画策定の背景と目的
- ２ 計画の位置づけ
- ３ 計画の期間

第2章　児童・保護者等の状況…… 3

- １ 人口の動向と将来推計
- ２ 保育園等の設置・利用状況
- ３ 保護者の意向等
- ４ 現状のまとめ

第3章　保育園等の施設状況…… 7

- １ 町立保育園の建設状況と老朽化
- ２ 近年の施設整備費と財政負担
- ３ まとめ

第4章　町立保育園の運営状況と取組み …… 9

- １ 現在の取組み内容
- ２ 保育体制と職員の状況
- ３ 保育園の運営費
- ４ 町立保育園が提供する特色あるサービス
- ５ 愛知県内自治体別民間率
- ６ まとめ

第5章　保育園等の現状と課題……13

- １「量」の課題：ニーズの変容と適正化
- ２「質」の課題：施設の老朽化と環境改善
- ３「運営・財政」の課題：持続可能なモデルへの転換
- ４ 課題のまとめ

第6章　町立保育園の民営化・再編及び整備方針 ……16

- １ 民営化・再編を検討する必要性
- ２ 民営化・再編の意義
- ３ 民営化・再編の判断基準
- ４ 民営化・再編ロードマップ（令和9年度～18年度）
- ５ 個別施設ごとの整備方針
- ６ 多様な公民連携による保育施策の推進
- ７ 保護者・地域への説明と丁寧な合意形成

第7章　これからの町立保育園の役割……20

第1章　計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

(1)本町を取り巻く保育現状の変化

本町では、これまで竜宮保育園の統合、北中根保育園の民営化など保育環境の適正化を図ってきました。

その後、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、国を挙げて「こどもまんなか社会」の実現を目指す大きな転換期を迎えています。

また、本町では合計特殊出生率の低下等に伴い、0～5歳のこどもの数が減少する一方で、女性の就業率上昇や共働き世帯の増加により、低年齢児保育（0～2歳児）や延長保育へのニーズは依然として高く、保育ニーズの「量の変化」と「質の多様化」が同時に進行しています。

(2)施設の老朽化と持続可能な運営

本町の町立保育園の多くは、昭和 50 年代に整備されており、建設から約 50 年が経過しています。建物診断の結果、躯体の致命的な劣化はないものの、屋根や内装、設備の老朽化が顕著な施設が多く、今後、維持管理費や改修・建替え費用の大幅な増加が見込まれます。

また、人件費の上昇による財政負担の増加や建設費用の高騰により、町単独での建替えは大変厳しい状況にあります。

将来にわたって質の高い保育サービスを安定的に提供し続けるためには、限られた財源と人材（保育士）を最大限に活用できる、**効果的な運営体制（民営化や統廃合）への『大きな転換』**が求められています。

(3)計画策定の目的

本計画は、これらの課題に対応し、「武豊町こども計画」が掲げる基本理念「ともに育ち ともに創る こどもが元気で輝くまち」を実現するための具体的な実行計画として策定します。特に、保護者のニーズに基づいた教育・保育環境の充実と、施設の更新・再編、民営化の方針を明確に示すことを目的とします。

(4)計画の再編

これまで本町における保育園等の整備については、「第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画」として策定をしていましたが、児童数や保護者の就労状況そして民営化等保育園を取り巻く環境が大きく変化していることから「武豊町保育園等整備計画・公民連携による民営化方針」として再編します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、武豊町総合計画を上位計画とし、町全体のこども施策の方向性を示す「武豊町こども計画」と整合性を図る「保育園等整備における分野別計画」として位置づけます。

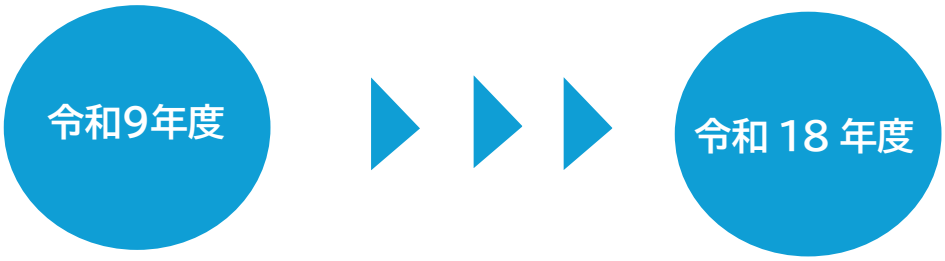
また、町全体の公共施設のあり方を示す「武豊町公共施設等総合管理計画」の個別施設計画としての側面を持ち、関連する以下の計画等との整合性を図ります。

・第6次武豊町総合計画：まちの将来像「心つなぎ　みんなでつくる　スマイルタウン」の実現
・武豊町こども計画（子ども・子育て支援事業計画）：教育・保育ニーズの「量の見込み」との連動
・武豊町公共施設等総合管理計画：施設総量の縮減と長寿命化の推進

3. 計画の期間

本計画の期間は、**令和9年度（2027年度）から令和 18年度（2036年度）までの 10 年間**とします。

ただし、国の制度改正や町内の児童数の動向、子育て環境の大きな変化等がみられた場合には、適宜見直しを行います。



第2章　児童・保護者等の状況

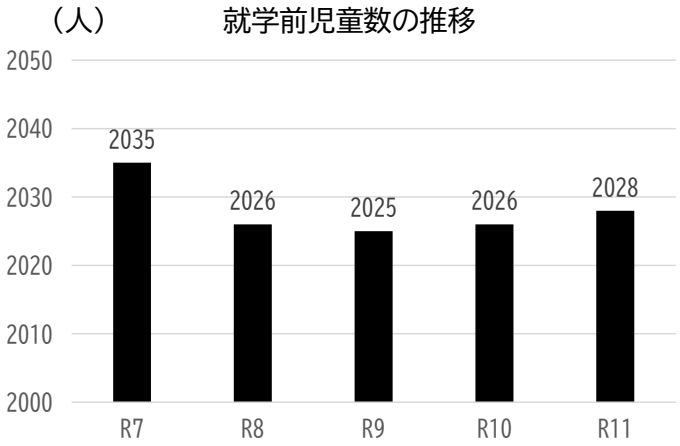
本章では、統計データおよび保護者アンケートの結果に基づき、本町の就学前児童の動向と保育施設の利用状況、そして保護者が求めるニーズの現状を明らかにします。※アンケートは令和5年度実施（前回は平成30年度）

1. 人口の動向と将来推計

(1)就学前児童数の推移

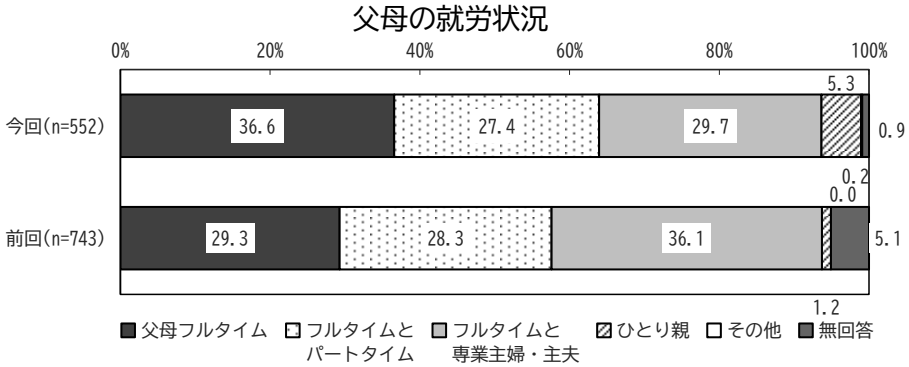
本町の0～5歳児の人口は、全国的な傾向と同様に減少が続いています。また、令和7年度の出生数は 295 人と、3 年連続で 300 人を下回る状況となっています。

将来推計（コーホート変化率法）によると、令和7年度の就学前児童数（0～5歳）は2, 035人、令和 11 年度は 2,028 人と年度によって増減はありますが、今後も緩やかな減少が続く見込みです。



(2)保護者の就労状況の変化

児童数が減少する一方で、共働き世帯は増加傾向にあり、特に「父母フルタイム」の世帯が 36.6%と、前回調査（29.3%）から大きく増加しています。この就労形態の変化が、保育ニーズを支える要因となっています。



2. 保育園等の設置・利用状況

(1)教育・保育施設の設置状況

本町では現在、下記の通り、町立保育園、私立保育園等が設置されています。

武豊町内の教育・保育施設(令和8年4月現在)

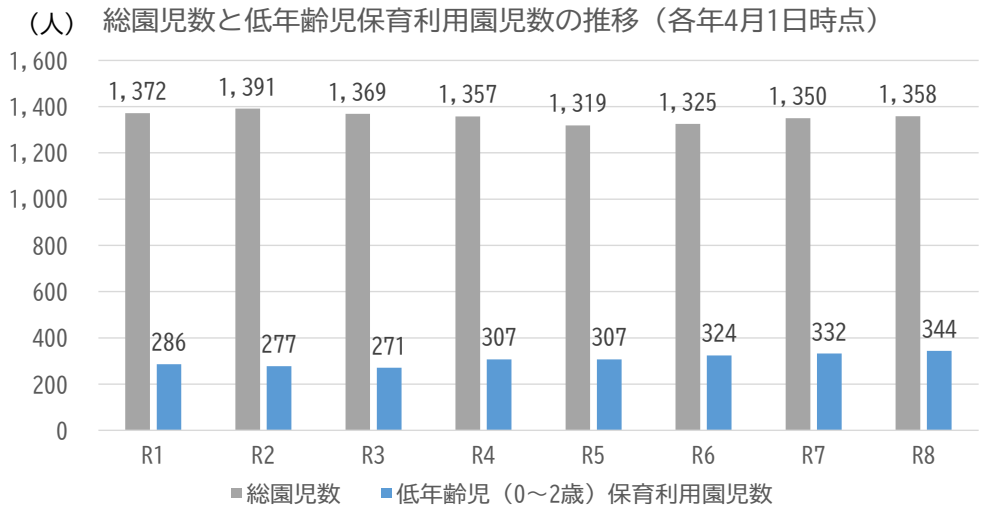
区分	施設数	施設名
町立保育園	8	南・富貴・北・西・六貫山・中山・東大高・わかば保育園
私立認定こども園	1	北中根こども園
私立保育園	2	このみ保育園、たけのこ保育園
私立小規模保育所	1	hagukumi(他、令和8年度内に新設予定1件)
他保育施設	-	認可外保育所等

(2)園児数の状況と充足率

総園児数が減少傾向にある一方で、低年齢児(0～2歳児)保育利用園児数は年々増加傾向にあります。

私立保育園等の創設や東大高保育園の建て替えなどにより、低年齢児の定員数は増加していますが、年度途中からの入園が困難なケースが生じています。

一方、3～5歳児については減少傾向がみられており、年齢間での定員バランスの適正化が課題となっています。



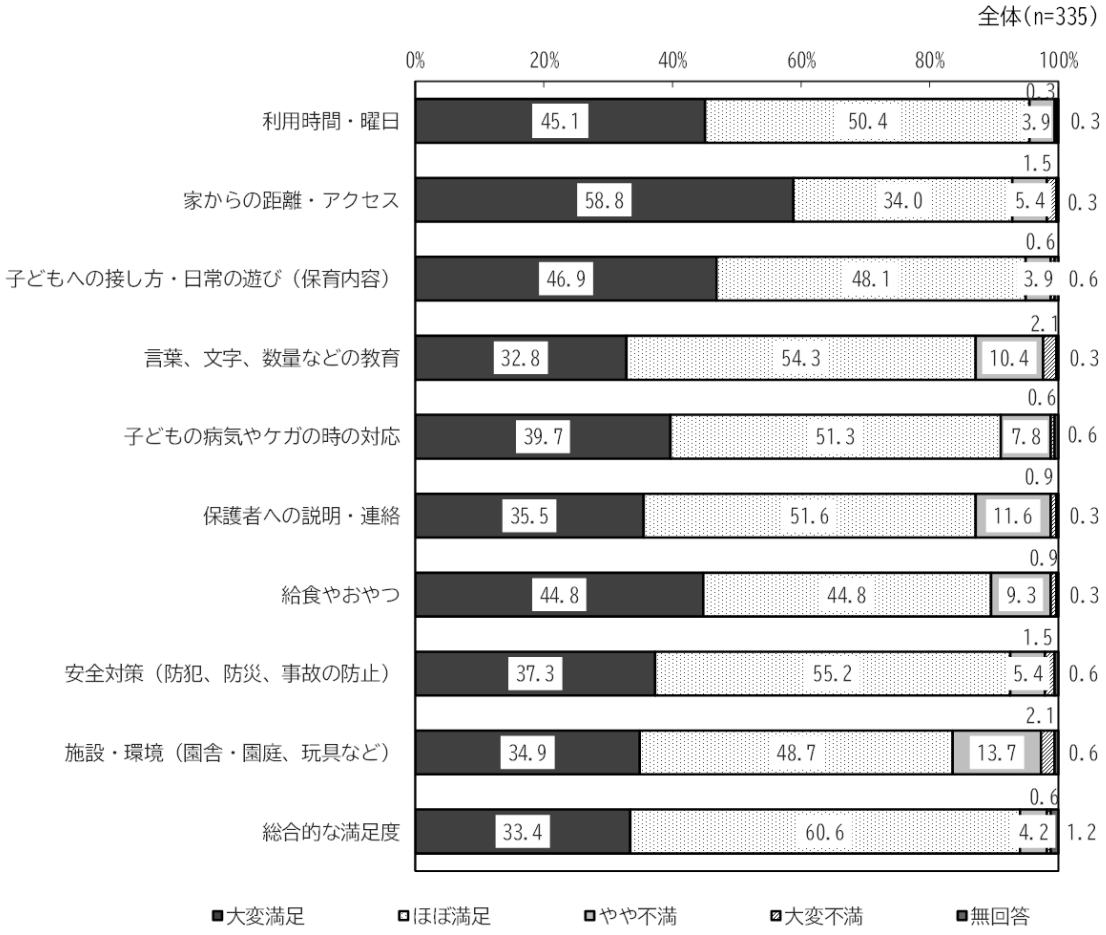
3. 保護者の意向等（令和5年度アンケート結果）

令和5年 12 月に実施したアンケート調査から、保育園等の運営に関する保護者の意識を分析します。

(1)保育園等の満足度

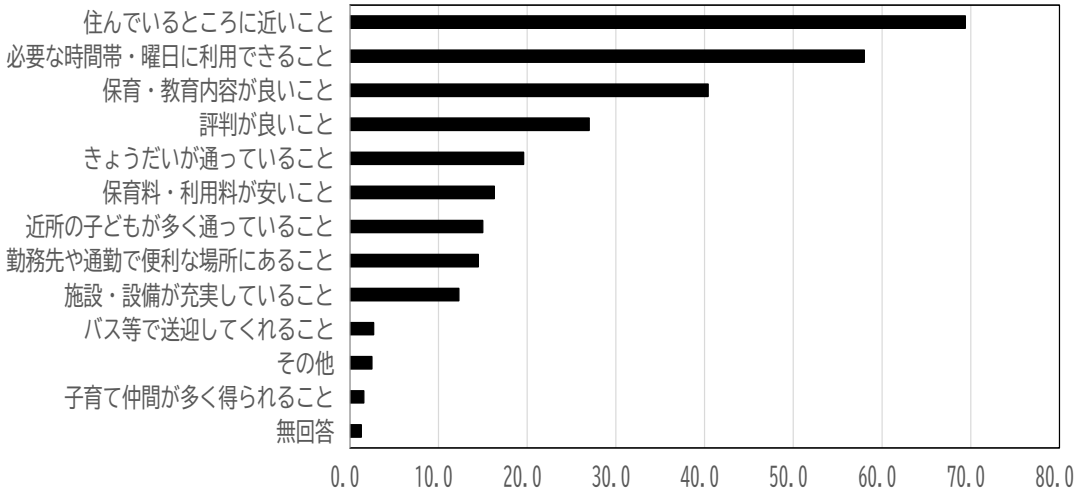
現在利用している園に対する「総合的な満足度」は、「大変満足」と「ほぼ満足」を合わせて 94.0%に達しており、極めて高い評価を得ています。

評価の高い項目としては、「家からの距離・アクセス」「子どもへの接し方・日常の遊び（保育内容）」などが挙げられています。



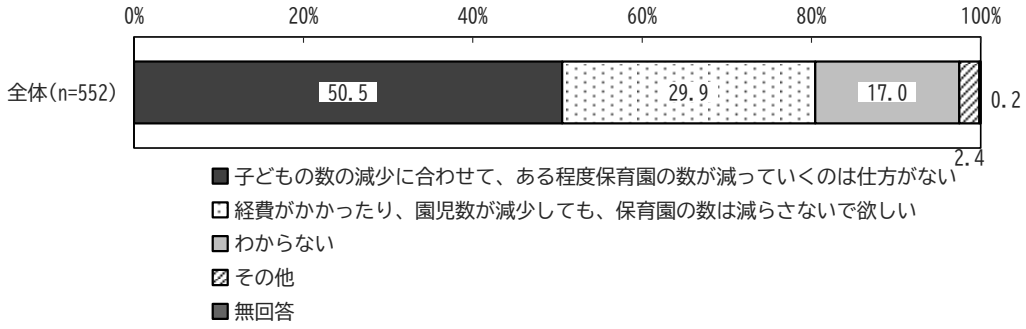
(2)園を選ぶ際に重視する点

園を選択する際の重視事項(3つまで回答)では、「住んでいるところに近いこと(69.4%)」が最も多く、次いで「必要な時間帯・曜日に利用できること(58.0%)」、「保育・教育内容が良いこと(40.4%)」の順となっています。物理的な利便性と、就労状況に合わせた柔軟なサービスが求められています。



(3)将来の保育園数についての考え方

将来の町内の保育園数について尋ねたところ、「子どもの数の減少に合わせて、ある程度保育園の数が減っていくのは仕方がない」との回答が 50.5%と半数を超えています。



4. 現状のまとめ

- ✅ **ニーズの二極化**:児童数は減少しているが、共働き世帯の増加により「低年齢児保育」への需要は依然として高い。
- ✅ **高い満足度と利便性の追求**:現在利用している保育園への満足度は高い。また、保護者は「近さ」と「就労に合わせた柔軟性」を重要視している。
- ✅ **効率的な配置への理解**:将来的な園数の減少(統廃合・集約)について、過半数の保護者が「やむを得ない」と考えており、計画的な再編を進める必要がある。

第3章　保育園等の施設状況

本町の町立保育園は、その多くが建設から 40 年以上経過しており、施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっています。本章では、建物の現状と維持管理に係るコストの見通しを整理します。

1. 町立保育園の建設状況と老朽化

(1)建設年次と構造

本町の町立保育園8園のうち、わかば保育園(昭和 54 年築)、南保育園(昭和 55 年築)、富貴保育園(昭和59年築)の3園は、建築から 40年以上が経過しており、大規模改修時期(築 30 年)を 10 年以上過ぎています。

表:町立保育園の建設状況(令和8年4月現在)

保育園名	建設年 (西暦)	経過年数	構造	大規模改修時期
わかば保育園	1979 年	**47年**	RC	経過済
南保育園	1980 年	**46年**	RC	経過済
富貴保育園	1984 年	**42年**	RC	経過済
北保育園	1999 年	27年	RC	2029 年(築 30 年)
西保育園	2008 年	18年	RC	2038 年(築 30 年)
六貫山保育園	2011 年	15年	RC	2041 年(築 30 年)
中山保育園	2015 年	11年	RC	2045 年(築 30 年)
東大高保育園・あおぞら園	2025 年	1 年	S	2055 年(築 30 年)

RC:鉄筋コンクリート造、S 造:鉄骨造

（2）建物診断の結果と現状の課題

建物の状況は、躯体自体の致命的な損傷は見られないものの、以下の課題が報告されています。

- **防水・外壁の劣化**：屋根の劣化や外壁のひび割れが進行している園がある。
- **内装・設備の劣化**：天井の雨染みや雨漏り、床の劣化、窓・ドアの開閉不良等が多くの園で見られる。
- **環境改善の必要性**：トイレや調理室の床が「湿式」のままの園が多く、衛生面や維持管理の観点から「乾式」への転換が求められている。
- **保育環境向上の必要性**：断熱性能や多機能トイレの不足など、保育環境の質的向上が必要となっている。

2. 近年の施設整備状況と財政負担

老朽化に伴い、修繕を要する箇所が増加する傾向にあり、個別の修繕対応となる場面が増えています。

「予防保全」の考え方に基づき、不具合が発生する前に計画的な修繕および大規模な改修を行うことで建物の長寿命化を図るとされています。

しかしながら保育園は施設の性質上、小中学校のように児童が長期間不在となる時期がないため、保育環境の制限を伴う大規模な改修工事は慎重に実施する必要があります。また、民間施設と異なり、大規模改修に対する補助がないため、財政的な負担がとても大きい課題があります。

これまでも各園にて大規模な改修工事の検討がなされてきましたが、代替施設や仮園舎の確保、財政面での課題が多く、計画的に十分実施できていない状況にあります。

3. まとめ

✅ **更新時期の集中**：公立園の半数弱が築 40 年を超えており、このままでは、今後 10 年間に大規模改修や建替えが集中する「更新ラッシュ」を迎える。

✅ **維持管理コストの増大**：古い施設を使い続けるほど補修頻度が高まり、教育・保育の質向上に回すべき財源が、建物の維持に消えてしまうリスクがある。

第4章　町立保育園の運営状況と取組み

本町では、町立保育園が中心となり、質の高い教育・保育の提供に努めてきました。本章では、現在の保育体制、運営にかかる経費及び提供しているサービスの内容を整理します。

1. 現在の取組み内容

町立保育園では、通常の保育（8時間）に加え、保護者の就労実態に合わせた柔軟なサービスを提供しています。また新たな制度の導入も行っています。

- **早朝延長保育**：全園で 7 時30分から（早朝）もしくは 19 時まで（延長）の早朝延長保育を実施しています。
- **低年齢児保育**：全園で1歳児以上を受け入れ、一部の園（北、西、六貫山、中山、東大高）では生後6か月からの受入れを実施しています。
- **障がい児保育**：障がいの有無に関わらず、共に育つ「インクルーシブ保育」を推進し、保育士の加配を行っています。
- **一時的保育**：保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等に通っていない児童を一時的に保育しています。
- **こども誰でも通園制度**：保育所等に通っていない満3歳までの児童を対象に、月10時間を上限として、児童の健やかな発達を支援するための預かりを実施しています。（R8年度より新規）

2. 保育体制と職員の状況

（1）保育士の配置状況

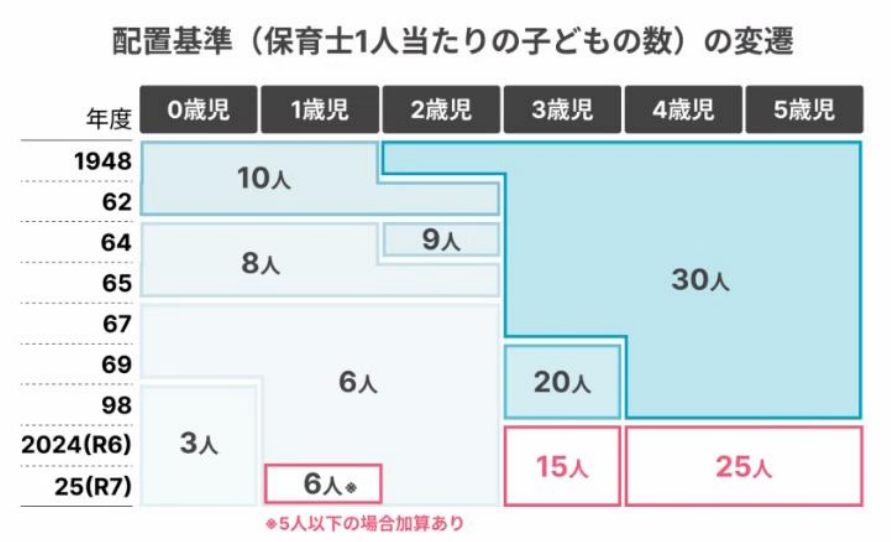
国が定める配置基準（0歳児　3:1、1・2歳児　6:1など）により職員を配置しています。また、障がいのある児童への対応として加配保育士を配置しています。

（2）保育士確保の課題

全国的な保育士不足の影響は本町でも顕著です。「武豊町こども計画」においても、保育士の確保が重要な課題として挙げられています。

退職者数に対して新規採用者数が十分に確保できない年度もあり、正規職員の維持が困難になりつつあります。

また、国の「こども未来戦略」による配置基準の改善（1歳児　6:1⇒5:1、3歳児　20:1⇒15:1への改善など）に対応するためには、これまで以上に多くの保育士を確保する必要があり、町単独での体制維持には限界が見え始めています。



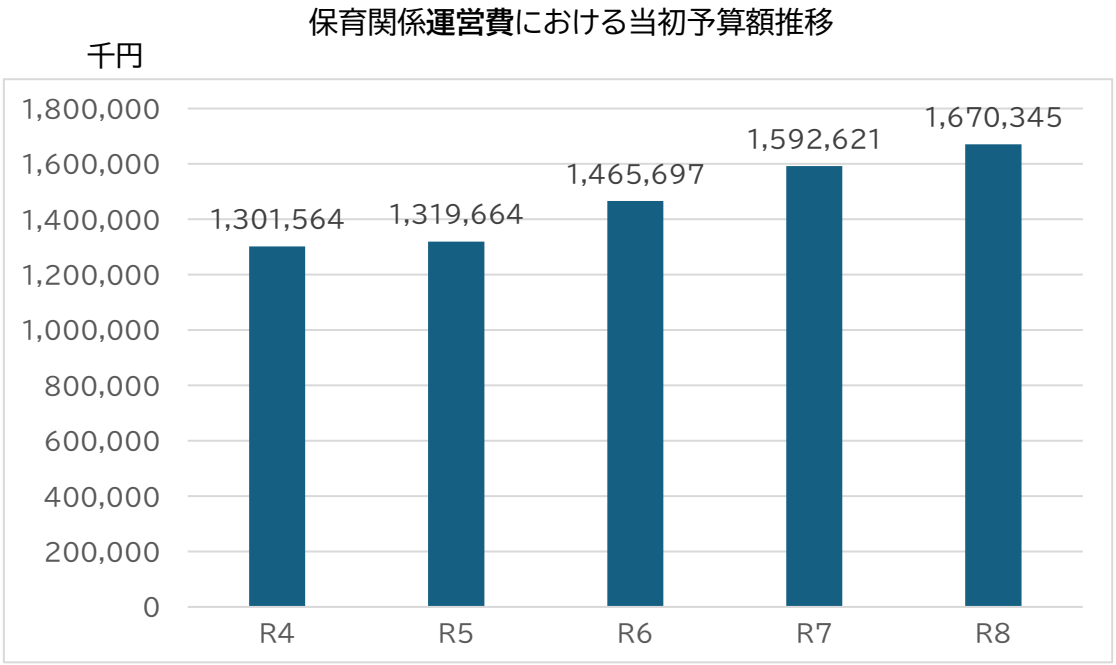
3. 保育園の運営費

保育園の運営には、多額の公費が投じられています。

(1)運営費の推移と内訳

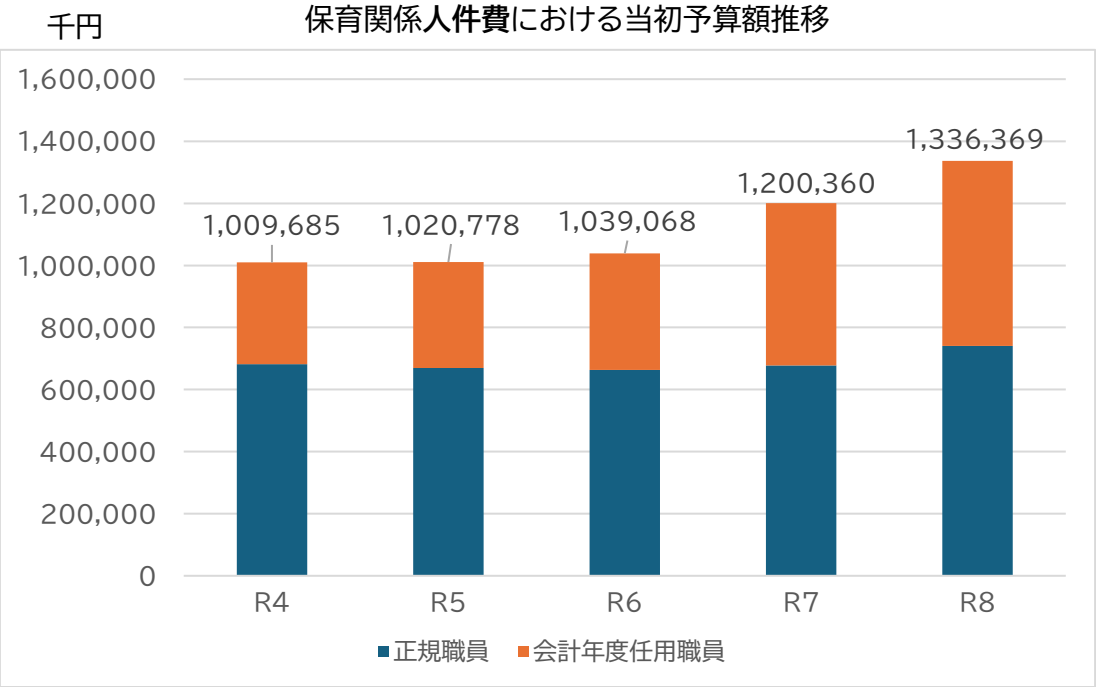
本町の保育園運営費は増加傾向にあり、人件費が大幅に増加しています。

令和4年度当初予算額約13億円から令和8年度当初予算額約16億7千万円へと直近5年間で約3億7千万円も大幅に増加しています。



※国・県の施設給付費等及び町の施設整備費用を除く

増加の主な要因は人件費であり、この5年間で約10億1千万円から約13億4千万円と、約3億3千万円増加をしています。



■人件費が大幅に増加した要因
① 人事院勧告による基本給の上昇
② 会計年度任用職員（非常勤職員）に対して、R6 から新たに勤勉手当を支給
③ R7 から、地域手当が市町村単位から県単位に変更となり、3%から8%に増加

（2）公設公営の財政的特徴

公立園は、私立園に比べて国・県からの補助金（施設型給付）の適用範囲が狭く、運営費の大部分を町税等で賄わなければなりません。施設の老朽化による維持管理費の増大と合わせ、財政を圧迫する要因となっています。

表　保育園の費用負担割合（施設型給付）

	国	都道府県	市町村
私　立	1／2	1／4	1／4
公　立	−	−	10／10

4. 町立保育園が提供する特色あるサービス

本町では、公立園の強みを活かした以下のサービスを提供していますが、これらも民間のノウハウを導入することで、さらに充実・効率化できる可能性があります。

- **給食の質の確保**：自園調理による温かく栄養バランスの取れた給食の提供。
- **運動と遊び**：専門家を招き、運動と遊びを積極的に実施。
- **地域とのふれあい**：農業のふれあい体験など地域に根差した保育を実施。
- **専門職との連携**：心理士や言語聴覚士等との巡回相談を通じた、発達支援の充実。

5. 愛知県内自治体別民間率

武豊町は保育所の民間活用率は低く、県内で46位となります。

順位	自治体	民間率
1	大治町	100%
2	豊橋市	94.0%
3	名古屋市	90.5%
8	長久手市	70.8%
16	阿久比町	60.0%

順位	自治体	民間率
40	東浦町	27.3%
46	武豊町	20.0%
47	美浜町	16.7%
49	新城市	11.8%
52	豊根村	0.0%

（2024年度版　あいちの保育問題資料集）

6. まとめ

✅ **人材確保の限界**：制度の多様化・保育士の配置基準の見直しにより、保育需要が高まる中、保育士の確保が大変難しくなっている。

✅ **正規職員充足率の向上**：民営化により、正規職員の保育士充足率を高めることで、保育士の職場環境及び待遇の改善を図り、より働きやすい職場を目指すことができる。

✅ **保育園運営費の増大**：制度の改正により人件費が大幅に増加しており、保育園運営費が急増している。このままでは、将来、財源不足に陥る可能性がある。

✅ **財政構造の非効率性**：公設公営は国・県からの財源確保において不利な仕組みとなっており、限られた町独自の財源を有効に活用できていない。

✅ **保育園等民間率の低さ**：本町の民間活用率は県内で極めて低い。

以上のことから、**現在の「質」を維持しながら、持続可能な保育体制を再構築**するためには、**一定の民営化・再編を避けて通れない段階**にあります。

第5章　保育園等の現状と課題

これまでの内容を踏まえ、教育・保育ニーズの推移、施設の老朽化、そして運営体制の持続可能性を、「量」「質（環境）」「運営・財政」の3つの視点から、現状と課題を分析します。

1.「量」の課題：ニーズの変容と適正化

（1）低年齢児ニーズの増大と保育士不足

共働き世帯が増加し、特に0～2歳児の低年齢児保育や、19 時までの長時間保育へのニーズは高い水準にあります。一方で、全国的な保育士不足により、公立園単独では国が定める改善後の配置基準を安定的に満たし続けることが困難になりつつあります。

（2）幼児（3～5歳児）の定員余剰

少子化の進行により、3歳以上の幼児数は減少に転じています。将来的に定員充足率が低下することが見込まれるため、年齢構成に合わせた定員の適正化と、必要に応じた園の集約・統合を検討する時期にあります。

2.「質」の課題：施設の老朽化と環境改善

（1）建物の老朽化と更新時期の集中

建築から 40 年を経過した保育園が複数あり、大規模改修や建替えが必要な時期が重なっています。これをすべて公設公営で実施する場合、短期間に多額の一般財源が必要となり、他の子育て支援策への予算配分を圧迫するリスクがあります。

（2）現代の保育ニーズへの適合

老朽化した園舎は、設備面・環境面からも多くの課題を抱えています。

- 課題：内装、外壁、屋根の老朽化が著しい。断熱性能が低い等

これらの課題を解決し、安全・安心な保育環境を再整備するためには、施設の根本的な更新が必要です。

3.「運営・財政」の課題：持続可能なモデルへの転換

公立園の運営・維持には多額の町税が投入されていますが、民営化（民間活力の導入）により、多様なサービスの導入と財政負担の軽減を同時に実現することが可能です。

■整備にかかる負担割合・コスト比較

・新設・建替をする場合の私立（民営化）と公立の負担割合

表　保育園の費用負担割合（整備費）

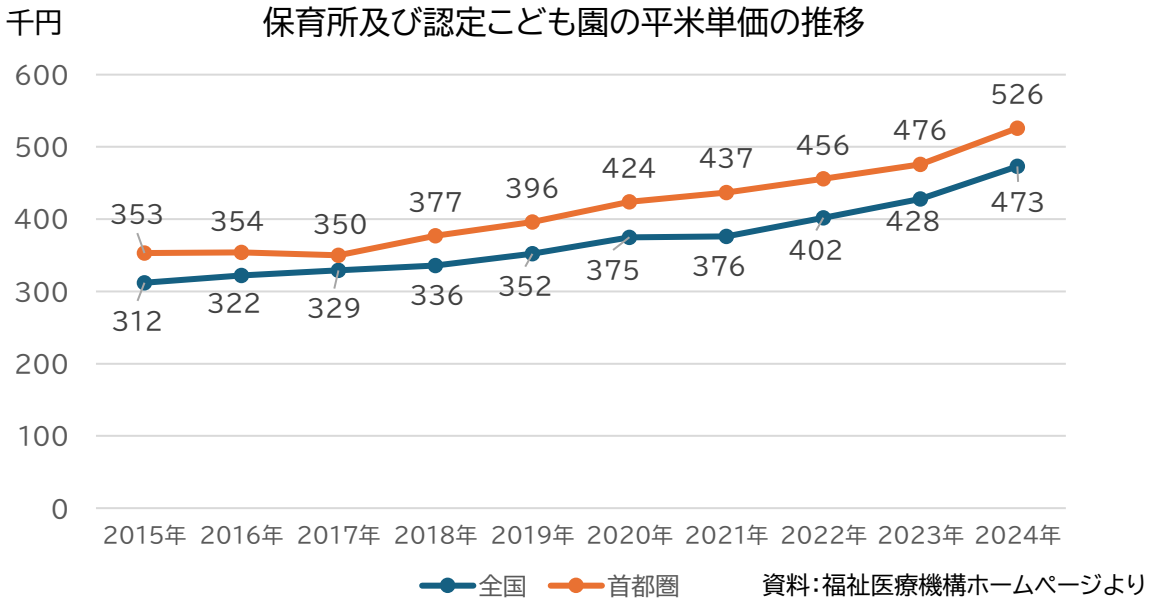
	国	市町村	事業者
私　立	1／2	1／4	1／4
公　立	－	10／10	－

・民営化による建替え費用の削減効果（南保育園民営化規模）

項目	公設公営（町立）	民設民営（町負担）	削減効果（町の財源）
建替え費用	約 4．7億円	約 1.2 億円	**約 3.5 億円削減**

※建設費が補助額の上限と仮定した場合の金額。実際には、近年の建設費用の高騰により
さらなる削減効果が見込まれます

■建設単価の推移



この10年間で建設費は1．5倍になっており、最近の社会情勢により、近年ではさらに高騰しています。

【計算例】町立保育園の平均である 2000 ㎡と仮定（全国平均の㎡単価より）

	2015 年（H27）	2024 年（R6）	差
建設費用	6 億2千万円	9億5千万円	3億3千万円

4. 課題のまとめ

以上の「量」「質」「運営・財政」の課題を踏まえ、本計画では以下の方向性を打ち出します。

✅**「公設公営」から「民間活力の導入（民営化）」への転換**

民間事業者の柔軟な人材確保体制の活用と、国・県の補助金を活用できる民間活力を導入し、町の財政負担を抑えつつ保育の質を向上させます。

✅**「建替え・改修」に合わせた民営化の実施**

施設の老朽化による更新時期（築30～50 年）を「民営化」の契機と捉え、計画的に移行を進めます。

✅**児童数の減少に応じた再編**

3歳以上の幼児数は減少傾向にあり、今後は定員充足率の低下が見込まれることから、適正な定員規模への見直しを図るとともに、園の統廃合を含めた再編を計画的に進めます。

✅**地域子育て支援拠点としての機能強化**

統合、民営化する際には、他の子育て支援施設等との複合化を検討し、地域子育て支援拠点としての再編を目指します。

第6章　町立保育園の民営化・再編及び整備方針

本章では、これまで挙げられた課題を整理し、持続可能な保育体制を構築するための「民営化・再編」の意義を明確にします。

そして、施設の更新時期に合わせた具体的な民営化・再編スケジュールと各施設の整備方針を定めます。

1. 民営化・再編を検討する必要性

これまでの内容を踏まえ、民営化・再編が必要な理由を下記の通りまとめました。

築40年以上の建替え・大規模改修が必要とされる**保育園が半数弱**

全国的な傾向と同様、武豊町においても**保育士の人材不足**が課題になっている

人件費が大幅に上昇し、**財政的な負担**が**急激に増加**している。

建替えの場合、**建設費用**が**大幅に増加**している。

国・県の建設及び運営に対する**補助金等**は、公設には無く、**民間に交付**される。

2. 民営化・再編の意義

本町が推進する民営化・再編は、以下の5つの意義を持つものです。

（1）保育サービスの充実と多様化：民間事業者のノウハウにより、独自の教育カリキュラムの導入など、柔軟なサービス提供が可能になります。

（2）保育士の安定的な確保：民間事業者の多様な採用ルートにより、全国的な保育士不足の中でも安定的な人員体制を維持します。

（3）正規職員割合の向上：民営化を進めることで、民営化以外の保育園における、正規職員の割合を高めることできます。保育士の職場環境及び待遇の改善を図り、より働きやすく魅力ある職場を目指します。

（4）財政負担の軽減と一般財源の有効活用：国・県の補助金を最大限活用できる体制へ移行し、削減された財源を子育て支援施策の充実につなげることができます。

（5）持続可能な運営：今後も児童数の減少が見込まれ、財政的に厳しい状況が継続していくことが考えられます。持続可能な運営をしていくため、計画的に統廃合をしていく必要があります。

3. 民営化・再編の判断基準

以下の4つの視点から、各園の民営化や統廃合の適否を判断します。

(1)施設の老朽化(築年数):築 30～50 年を経過し、大規模改修または建替えが必要な時期に達しているか。

(2)地区内の公民バランス:主に小学校区内において、公立園と私立園が適切に配置され、保護者の選択肢が確保されているか。

(3)近隣保育園との統廃合:距離的に近隣の保育園と統廃合が可能か。また統合で、廃止する園の児童数を概ね満たすことができるか。

(4)複合化の可能性:子育て支援施設等との複合化により、利便性の向上や子育て支援の機能強化を図ることができるか。

4. 民営化・再編ロードマップ(令和9年度～18年度)

施設の老朽化状況等を考慮し、以下のスケジュールで民営化・再編を進めます。

区分	R9～10	R11	R12	R15 以降	R18 以降
南 保育園	民営化準備 (建設等)	民営化	-	-	-
わかば 保育園	現状維持	-	統合・廃止	-	-
北 保育園	現状維持	-	-	民営化	-
富貴 保育園	現状維持	-	-	-	建替え・複合化・ 民営化
その他 4園	予防保全 (長寿命化改修)	-	-	-	状況に応じ 見直し

5. 個別施設ごとの整備方針

① 南保育園（令和 11 年度 民営化）

- 築 45 年を超え大規模改修時期を過ぎているため、民間の活力を導入して施設を新築し、運営を民間法人へ移管します。

② わかば保育園（令和 12 年度 統合・廃止）

- 老朽化が著しいため建替えは行わず、近隣の「東大高保育園」および「民営化する南保育園」へ統合します。

③ 北保育園（令和 15 年度以降 民営化）

- 既存施設を活用した「公私連携型認定こども園※」等への移行を検討します。また介護通所施設（デイサービスセンター）と隣接しているため、現状以上に多世代交流を進める施設とします。

※公私連携型認定こども園とは、市町村が設置し、運営主体である民間事業者に土地や建物などを無償・低廉に貸付または譲渡し、協定に基づき運営へ関与する制度

④ 富貴保育園（令和 18 年度以降 民営化）

- 建替えに際し、移設・民営化や児童館との複合化を検討します。南部地区の「子育て支援拠点」としての再整備を図ります。

⑤ 西・六貫山・中山・東大高保育園

- 公立園として「予防保全型」の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

表 修繕・改修等の内容

種類	内容	RC造・S造	LGS造・W造
修繕	・経年による損耗や機能低下に対する復旧措置 ・屋根や壁の塗替、設備のオーバーホール等 ・部材や部品の交換を必要としないもの	15～20年 45～50年	10～20年
大規模改修	・屋上や外壁等の部材や部品の交換を伴うもの ・機能回復に留まらず、保育園利用ニーズや省エネ化等の機能向上を伴うもの	30年	30年
長寿命化改修	・目標使用年から更に使用可能とするための改修 ・劣化状況に応じて部材や部品の交換を伴うもの	60年	30～40年

6. 多様な公民連携による保育施策の推進

企業が事業所の従業員の子どもを預かる 「事業所内保育」「企業主導型保育」について公民連携による保育施策の充実として、町内企業への呼びかけ・連携を進めていきます。また、公民連携による保育運営の在り方について、新たな手法を検討します。

7. 保護者・地域への説明と丁寧な合意形成

民営化の実施にあたっては、通園中の保護者や地域住民に対し、説明会を実施し、理解が得られるよう努めます。民営化後も県及び町が連携し、定期的に指導監査・助言を行い、保育の質の維持・向上を図ります。

第7章　これからの町立保育園の役割

民営化が進む中で、町が直接運営を続ける園（町立保育園）は、地域の保育の質を担保する「基幹園」として、以下の3つの役割を担います。

1. 保育施策の「舵取り」としての役割

様々に変化する保育施策に対して町全体でどのように展開するか、民間事業者と調整を図りながら、武豊町全体の保育水準をリードする役割を担います。

2. 質の確保と人材育成の役割

公立・私立の枠を超えた合同研修の実施や、最新の保育事例の共有を推進します。また、保育士が働きやすい職場環境のモデルを町立保育園が先導して構築し、町内全体の保育士確保に寄与します。

3. セーフティネットとしての役割

医療的ケア児、虐待リスクのある家庭等、保護者の要望を踏まえ、行政による支援や他機関との密接な連携を必要とするケースを受け入れる体制を維持します。

おわりに

本計画の推進により、武豊町は「財政の健全化」と「保育の質の向上」を両立させ、次世代のこどもたちが健やかに育つ環境を整えます。

計画の進捗については、PDCAサイクルに基づき、「武豊町保育所運営審議会」において定期的に評価・検証を行い、社会情勢や子育て環境の変化に柔軟に対応していきます。



発行：武豊町こども未来部子育て支援課